

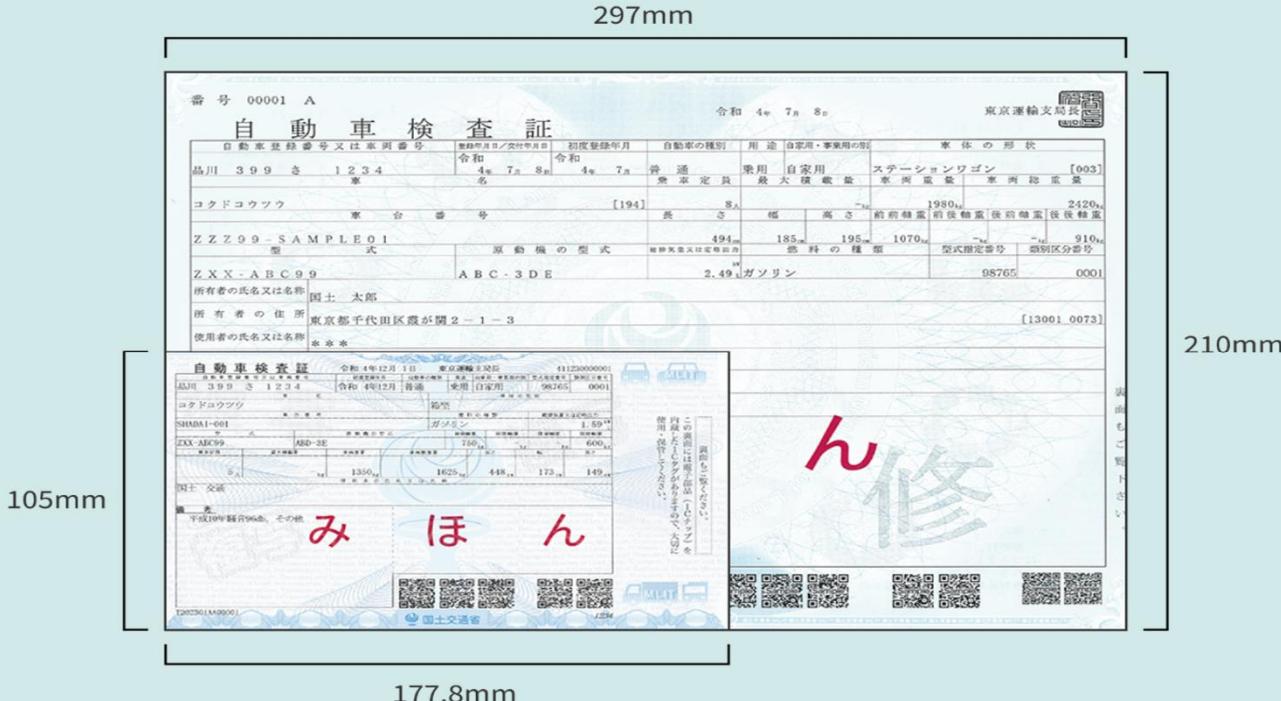
OTW通信（大口・多頻度割引通信）

日頃よりETCコーポレートカードをご利用いただきありがとうございます。

令和5年1月、自動車検査証の電子化に伴い、一部の記載事項を除き自動車検査証情報がICタグに記録されることとなりました。それに伴い、いただく添付書類に一部変更が生じておりますので、改めてご案内いたします。

電子車検証について

従来の車検証がA4サイズに対し、電子車検証はA6サイズ相当の厚紙にICタグを貼付したものになります。有効期間や使用者の住所、所有者の氏名・住所が確認できないため、添付書類としてご提出いただけません。自動車検査証記録事項の写しを添付書類として提出いただくようお願いいたします。



なお、電子化される以前の自動車検査証（紙媒体）をお持ちの場合、従来通り自動車検査証の写しを提出いただけます。



裏面に続きます→

自動車検査証記録事項について

自動車検査証記録事項は、車検証のように車両運行時に自動車に備え付ける義務はありません。電子車検証のICタグに記録され、券面で確認できない事項を容易に確認できるよう、補助的に渡される書面となります。

従来の自動車検査証の写しに代わるものとしてご提出いただく必要がございますので、お手元にない場合は車検証閲覧アプリからPDFデータのダウンロードをお願いいたします。

[車検証閲覧アプリについてはこちら](#)



[よくあるお問い合わせについてはこちら](#)



自動車検査証記録事項は、当面の間（**2027年12月まで**）、電子車検証の交付時と更新時に運輸支局の窓口で受け取ることができます。紛失した場合は車検証閲覧アプリからPDFデータをダウンロードして印刷いただく必要がありますのでご注意ください！

発行元：九州支社 大口・多頻度窓口